

# 筑後市観光プロモーションビデオ製作業務 プロポーザル実施要領

## 1. 業務概要

- (1) 業務名 筑後市観光プロモーションビデオ製作業務
- (2) 目的  
当市の様々な魅力をPRするため、市内の観光資源などを用いて、イメージを視覚的・聴覚的に印象付け、筑後市への誘客につなげることを目的とした動画を製作し、各プロモーション等での動画配信に活用します。
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
- (4) 業務内容 別添「業務仕様書」のとおり  
※公募型プロポーザルの結果に基づき、必要な変更を加えて契約時の仕様書とする。
- (5) 事業費の上限 4,070,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）  
※見積金額は、全ての諸経費を含み、これ以内であること。

## 2. 参加資格

次に該当する者は、応募者となることができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当する者
- (2) 筑後市指名停止等措置要綱（平成25年告示第37号）に基づく指名停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者及びその開始が決定されている者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者及びその開始が決定されている者
- (5) 国税、地方税を滞納している者
- (6) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財政能力を有しない者

## 3. 実施要領等の配布

- (1) 配布期間  
令和6年6月4日（火）～令和6年6月27日（木）  
午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く）
- (2) 配布場所
- ①筑後市 建設経済部 商工観光課
  - ②筑後市公式HP（<http://www.city.chikugo.lg.jp/>）→「観光・イベント」

## 4. 参加申込

### (1) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式1-1）
- ② 法人にあたっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- ③ 前事業年度の財務諸表のうち損益計算書、貸借対照表
- ④ 納税証明書（国税、地方税について未納がないことについての証明）
- ⑤ 筑後市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式2）及び役員名簿一覧
- ⑥ 会社概要がわかる資料
- ⑦ 返信用封筒（参加資格審査結果通知書送付用、切手貼付のこと）

※ 証明書類は、証明年月日が参加申込提出時の3箇月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用すること。

※ 筑後市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は、提出書類②～⑥の提出を免除する。（①プロポーザル参加申込書のみ提出で可）

### (2) 提出期限

令和6年6月28日（金）

### (3) 提出方法

- ・ 持参の場合は6月28日（金）午後5時15分必着とする
- ・ 郵送の場合は6月28日（金）当日消印有効とする

### (4) 提出場所

筑後市建設経済部商工観光課（下記10. 問合せ先参照）

### (5) 参加資格の審査及び通知について

（1）の提出書類を基に参加資格について審査し、6月末を目途に書面により結果を通知する。なお、他機関に照会して資格審査する関係上、結果通知に時間を要する場合がある。よって、候補者の選定後に資格審査結果により欠格であることが判明し契約締結に至らないこともあるので申し添える。

### (6) 辞 退

参加申込書提出後に辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式1-2）を提出すること。

## 5. 業務仕様書等に対する質問

### (1) 質問の受付

- ① 受付方法 質問は質問票（様式3）に記入の上、Eメールでのみ受付を行う。
- ② 受付期間 令和6年6月4日（火）～ 令和6年6月17日（月）午後5時15分迄
- ③ E-mail [kankou@city.chikugo.lg.jp](mailto:kankou@city.chikugo.lg.jp)

※ メール送信後、必ず電話により到達確認を行うこと。

### (2) 質問の回答

質問に対する回答は、参加申込者全員にEメールにて周知し、質問に対する回答は仕様書等の追加または修正とみなす。なお、業者の選定に公平を保てない質問については回答しないことがある。

## 6. 提案書の提出について

### (1) 提出書類

①提案提出届（様式4）

②企画提案書（様式5・任意様式も可）

様式A：筑後市の観光における現状把握

様式B：観光プロモーションビデオのコンセプト

様式C：観光プロモーションビデオの構成及び内容

様式D：追加提案

様式E：実施体制

③配置予定者調書（様式6-1・6-2）

・配置予定者の担当する分担業務の内容について記載すること。

・配置予定者ごとに同種業務の実績を記載すること。

④事業実績調書（様式7）

・本業務と類似実績に係る内容について記載すること。

・業務実績の詳細を示す資料等を添付してもよい（任意様式）。

⑤業務工程表（任意様式）

・契約締結後から業務完了までのスケジュールを記載すること。

・意見交換会、進捗会議の回数及び時期等についても記載すること。

⑥見積書（任意様式）

・内訳を詳細に記載すること。※消費税込み

⑦動画見本 3本迄（各3分程度）

・提案者が製作したものに限る。

### (2) 提出期限

令和6年7月8日（月）

### (3) 提出方法

・持参の場合は7月8日（月）午後5時15分必着とする

・郵送の場合は7月8日（月）当日消印有効とする

### (4) 提出場所

筑後市 建設経済部 商工観光課（下記10. 問合せ先参照）

### (5) 提出部数等

①提案提出届、⑥見積書

正本1部

②企画提案書、③配置予定者調書、④事業実績調書、⑤業務工程表

正本1部 副本9部 計10部

※②～⑤は、各ページA4縦版とし、横書きで左綴じにて製本すること。ただし、図表等については、A4横版又はA3版（A4版サイズに折込むこと）も可とする。

※正本1部の表紙には、会社名を記載し、副本9部には、会社名及びロゴ等の提案者を識別できる情報は掲載しないこと。

⑦動画見本

DVD-R 1枚

(6) 提出にあたっての注意事項

- ① 1 者で複数の提案をすることはできない。(1 者 1 提案とすること)
- ② 提出された書類の内容は変更することはできない。
- ③ 提案書の提出に要する費用は、参加者の負担とする。
- ④ 必要に応じて追加資料の提出を求められることがある。
- ⑤ 書類の提出時に、ヒアリング審査の順番を決める抽選をくじ棒で行う。持参の場合は書類提出者がくじを引くものとするが、郵送で提出された場合には、事務局が受付時にくじを引き採番する。なお、引いた番号が若い順にヒアリング審査を行うものとする。

## 7. 選定基準及び選定方法

(1) 選定基準

筑後市が設置する筑後市観光プロモーションビデオ制作業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）で定めた評価基準によるものとする。

(2) 選定方法

① 提案書の書類審査

委員会において提案書の書類審査を行う。参加者が3者を超えた場合は、書類審査で3者以内に特定する。

② ヒアリング審査

書類審査通過者に対して、企画提案書等の内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング審査により総合的に評価する。

プレゼンテーションは、1者につき20分以内とし、その後20分程度の質疑応答を行うものとする。なお、プレゼンテーションに参加できる担当者は、配置予定者名簿に記載されている者を含む3人以内とする。説明時に、提案書を逸脱しない内容で作成されたプレゼンテーション用ソフトは使用可とするが、その場合はパソコンを持参すること。(プロジェクターとスクリーンは本市が用意する。)

※ヒアリング審査実施予定日は、令和6年7月29日(月)とし、詳細は後日通知する。

③ 候補者の選定

上記①及び②の結果により最優秀者(第1位)と優秀者(第2位)を選定する。なお、全審査員の合計得点の平均が6割以上であることを条件とする。

(2) 評価基準

① 書類審査の評価項目

評価項目	視点
1 提案内容	・筑後市の観光の現状分析を踏まえ、効果的な内容となっているか。 ・筑後市の魅力が伝わる紹介手法やストーリーの構成となっているか。 ・メインターゲットの特徴を理解した上で、訴求力のあるものとなっているか。 ・筑後市に対するイメージやインパクトを定着できる独創的なものとなっているか。 ・動画の活用方法を意識した構成となっているか。
2 独自提案	・動画の視聴回数を高めるプロモーション手法を提案できているか。
3 業務実施体制	・業務を遂行するための適切な実施体制となっているか。 ・業務遂行に必要な経験を持ち合わせた者の配置がされているか。
4 業務実績	・本業務と類似業務の受託実績があり、かつ有益な実績を有しているか。
5 業務工程	・業務スケジュールは適正なものであるか。
6 見積金額	・見積金額に基づいて評価

## ②ヒアリング審査の評価項目

上記①に加えて、下記の内容を評価する。

評価項目	視点
7 取り組み姿勢	・業務に対する取り組み姿勢が意欲的か。
8 説明・回答	・業務の趣旨・目的、内容を理解して説明できているか。 ・具体的かつ論理的な説明となっているか。 ・審査委員からの質問に対して的確に回答できているか。

### (3) 選定結果の通知

選定結果はすべての参加者に通知する。

## 8. 業務委託契約

- (1) 採用された提案書をもとに、最優秀者と協議のうえ業務委託契約を締結する。
- (2) 最優秀者の辞退その他の理由で契約ができない場合は、優秀者と契約を締結する。

## 9. スケジュール

参加申込書提出期間	令和6年6月4日(火)～ 令和6年6月28日(金)
質問受付期間	令和6年6月4日(火)～ 令和6年6月17日(月)
質問への回答	参加申込者全員に6月20日を目途に回答
企画提案書提出期限	令和6年7月8日(月)午後5時15分まで
書類審査	令和6年7月18日(木)
ヒアリング審査	令和6年7月29日(月)

## 10. 問合せ先

筑後市役所 建設経済部 商工観光課(担当 萩尾・吉川)  
〒833-8601 筑後市大字山ノ井898  
電話 0942-65-7024(直通)  
FAX 0942-53-4234  
E-mail kankou@city.chikugo.lg.jp